

# **施設等管理者が行う点検及び確認等事項**

## **1 施設等管理者が行うこと**

- (1) 消防用設備等が適切に維持管理されていることを確認すること
- (2) 避難経路に物品等が置かれていないか確認すること
- (3) 防火管理体制に不備がないか確認すること

## **2 入居者等及び施設等職員に注意喚起すること**

- (1) たばこ、火気管理等の出火防止策を徹底すること
- (2) 避難経路を再確認すること
- (3) 火災の際に迅速な119番通報を行うこと
- (4) 火災発見時に他の入居者等に大声で火災の発生を知らせること
- (5) 消火器を用いた初期消火方法を習得すること

※別添1に添付されている「消防署からのおしらせ」を参照してください。